平成２２年（フ）第７９５号
埼玉県鶴ヶ島市大字上広谷69番地１　コーポ峰201号、前住所埼玉県北本市宮内２丁目56番地
債務者　山本　謙一
1　決定年月日時　平成22年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井哲三郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月19日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第７７９号
大阪府岸和田市東ケ丘町808番地の13
債務者　濵松　昭代
1　決定年月日時　平成22年11月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田てい一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第９０６号
大阪府岸和田市松風町10番47号
債務者　山形　福視
1　決定年月日時　平成22年11月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉橋　　忍
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第９０９号
大阪府岸和田市作才町１―59レオパレスメルツェⅣ103、住民票上の住所神戸市西区伊川谷町有瀬1637番地の４、住民票上の前住所神戸市西区北別府１丁目８番地の２
債務者　中舎　修咲
1　決定年月日時　平成22年11月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成田由岐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第９２１号
大阪府泉大津市寿町４―18―303、住民票上の住所大阪府泉大津市北豊中町１丁目５番26―303号
債務者　矢島まなみ
1　決定年月日時　平成22年11月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成田由岐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第６２２号
神戸市須磨区北落合５丁目１番335―205号、従前の住所神戸市西区玉津町今津217番地の10
債務者　大隅住研こと　大隅　章年
1　決定年月日時　平成22年11月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙本　直彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月27日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１４２８号
神戸市須磨区中落合１丁目１番415―303号、従前の住所神戸市北区大原１丁目22番地の25
債務者　河田　秀樹
1　決定年月日時　平成22年11月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白　　承豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第８２６号
兵庫県加古郡播磨町大中１丁目14番23号
債務者　ログキャビンこと　長田　　薫
1　決定年月日時　平成22年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月28日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第８２７号
兵庫県加古郡播磨町大中１丁目14番23号
債務者　長田　憲雄
1　決定年月日時　平成22年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月28日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第７０２号
広島県東広島市高屋高美が丘７丁目３番３号
債務者　鶴井　俊明
1　決定年月日時　平成22年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下村　るみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月８日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第７０３号
山口県防府市大字伊佐江225番地の137
債務者　鶴井　淳一
1　決定年月日時　平成22年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下村　るみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月８日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１７７号
愛媛県新居浜市庄内町４丁目６番45号、旧住所愛媛県新居浜市垣生６丁目14番１号、前住所愛媛県新居浜市宇高町１丁目３番416号
債務者　續木美代子
1　決定年月日時　平成22年11月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐伯継一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２１年（フ）第１２０３号
熊本県宇城市豊野町糸石3302番地２
債務者　宮村　良一
1　決定年月日時　平成22年11月10日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山長　浩徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第１２０４号
熊本県宇城市松橋町曲野63番地１　コーポ徳永９号
債務者　宮村　秀孝
1　決定年月日時　平成22年11月10日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山長　浩徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第２４５号
群馬県太田市世良田町1130番地２
債務者　鶴見　孝子
1　決定年月日時　平成22年11月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月10日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年１月14日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２２年（フ）第５９９号
和歌山市木ノ本226番地の12
債務者　平尾　健二
1　決定年月日時　平成22年11月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　直哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月31日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年１月17日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第６０３号
和歌山県紀の川市東野90番地
債務者　鈴木　真次
1　決定年月日時　平成22年11月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石倉　誠也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月31日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成23年１月17日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係